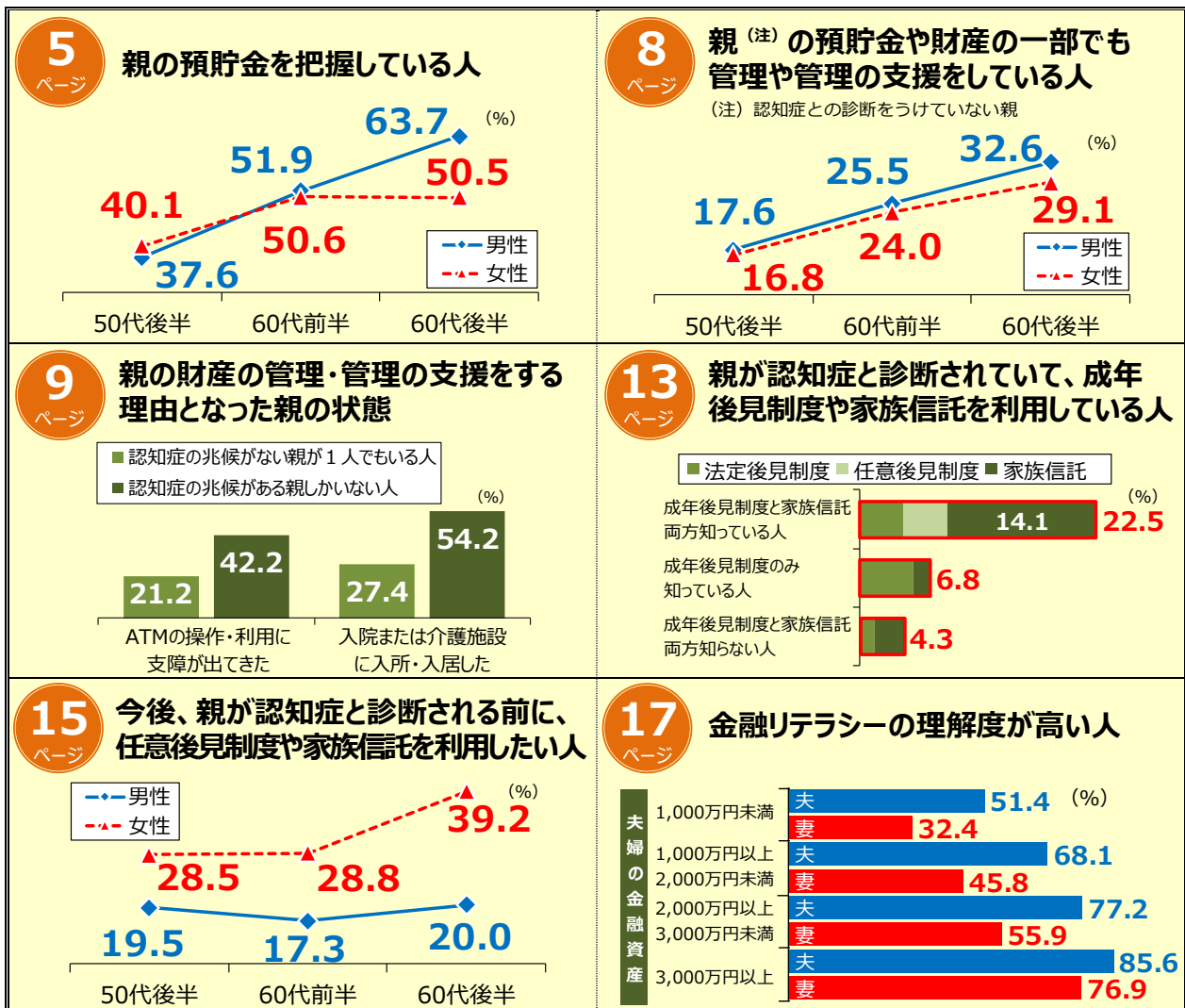


親の財産管理と金融リテラシーに関する シニア世代の意識と実態

株式会社明治安田総合研究所（社長 永田 康弘）は、2019年3月に現在配偶者がいる全国の男女5,225人を対象として、「財産管理に関する実態調査」を実施しました。

令和の時代、高齢社会の最前線を走る日本において、加齢による認知・判断能力の低下、心身の機能の衰えに伴って、高齢の親自身が財産管理を十分に行なえなくなった場合の対応について課題提起されています。本リリースでは、シニア世代の親の財産管理や金融リテラシーに関する意識と実態について最新の状況をご紹介します。

< 主な内容 >



ご照会先 (株)明治安田総合研究所
生活設計研究部
力石(カライシ)・上條・関口

電話 ▶ 03-6261-6411 FAX ▶ 03-3511-3200
Eメール ▶ chikaraishi@myilw.co.jp
ma-kamijyou@myilw.co.jp
hiroshi.sekiguchi@myilw.co.jp
ホームページ ▶ <https://www.myilw.co.jp/>

＜ 調査の概要 ＞

- (1) 調査名： 「財産管理に関する実態調査」
- (2) 調査対象： 全国の 55～79 歳の男女。
ただし、質問により対象の年齢層が異なる場合があります。
- (3) 調査方法： WEB アンケート調査（株式会社マクロミル登録モニター対象）
- (4) 調査時期： 2019 年 3 月 9 日～ 3 月 12 日
- (5) 回収数： 5,225 人

(6) サンプルの属性

(単位：人)

区分		55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	合計	
現在 配偶者 あり (注1)	定年前正社員	男性	515				515	
		女性	309				309	
	定年後有職者 (注2)	男性		515	515	309		1,339
		女性						-
	定年後無職者 (注3)	男性		309	515	515		1,339
		女性						-
	定年後有職・無職者 (注4)	男性					309	309
		女性						-
	専業主婦 (注5)	男性						-
		女性	309	309	309	309	178	1,414
	計		1,133	1,133	1,339	1,133	487	5,225

(注1) 世帯の収支や貯蓄についておおむね理解しており、現在生活保護を受けていない人を対象

(注2) 定年前は正社員。定年後現在有職者

(注3) 定年前は正社員。定年後現在無職者

(注4) 定年前は正社員。定年後現在有職者または無職者

(注5) 現在専業主婦で、結婚生活を通じて、専業主婦であった期間が仕事（パート・アルバイト等を含む）をしていた期間より、おおむね長かった場合で、夫は現在正社員、または過去正社員

(7) サンプル数について

この調査では、上記の属性ごとに相当数のサンプルを収集して分析を行なうことを目的としています。そのため、当資料では人口比などによる補正は行なっておりません。

< 目 次 >

I. 親の財産管理

1. 親の財産の把握 4 ページ

- 60 代の男性 7 割強～8 割弱・女性約 8 割は、親の生活資金や親が亡くなった際の資金を心配していない
- 60 代の男性 5 割強～6 割強・女性 5 割強が親の預貯金の状況を把握
- 60 代の男性 5 割弱～6 割弱・女性 4 割強～5 割弱が親の有価証券の状況を把握
- 60 代の男性 4 割強～6 割弱・女性 4 割強～5 割弱が親の保険の状況を把握

2. 親の財産の管理や支援 8 ページ

- 60 代後半の約 3 割が、親の預貯金などの管理や管理の支援を実施
- 親の預貯金や財産の一部でも管理や管理の支援をしている理由は、認知症の兆候がある親しかいない人の場合、「親の ATM 操作・利用時の支障」が 4 割強

3. 成年後見制度や家族信託の利用 11 ページ

- 両親ともに認知症ではない人の場合、成年後見制度の知識がない人は男性 55.4%・女性 53.4%、家族信託の知識がない人は男女ともに 8 割弱
- 親が認知症でも成年後見制度や家族信託を利用していない人は 9 割強
- 成年後見制度や家族信託を利用していない人のうち約 3 人に 1 人は、「成年後見制度や家族信託を利用する必要性を感じていない」
- 親が認知症と診断される場合に備えて、認知症診断前に任意後見制度や家族信託の利用を希望する 60 代は、男性約 2 割・女性 3 割弱～4 割弱

II. 金融リテラシー

1. 金融リテラシーの理解度 16 ページ

- 男性 6 割強～7 割弱・女性 4 割強～6 割弱は、金融リテラシーの理解度が高い
- 夫婦で 3000 万円以上の金融資産を保有している人のうち、金融リテラシーの理解度が高い人は男性 9 割弱・女性 8 割弱
- 職場での公的年金等の研修受講経験者は、金融リテラシーの理解度が高い

2. リスク性資産の運用状況 19 ページ

- リスク性資産を全く運用しない男性 4 割弱～5 割弱・女性 5 割弱～6 割
- 金融リテラシーを全く理解していない人のうち、リスク性資産を全く運用していない割合は 84.9%

I. 親の財産管理

1. 親の財産の把握

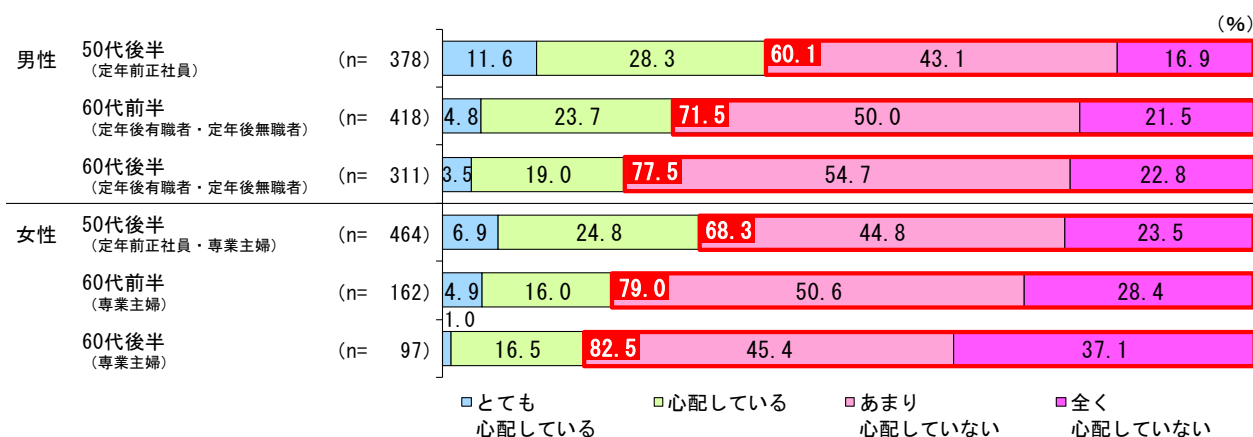
- ◎ 60代の男性7割強～8割弱・女性約8割は、親の生活資金や親が亡くなった際の資金を心配していない
- ◎ 60代の男性5割強～6割強・女性5割強が親の預貯金の状況を把握
- ◎ 60代の男性5割弱～6割弱・女性4割強～5割弱が親の有価証券の状況を把握
- ◎ 60代の男性4割強～6割弱・女性4割強～5割弱が親の保険の状況を把握

➤ 60代の男性7割強～8割弱・女性約8割は、親の生活資金や親が亡くなった際の資金を心配していない

存命中の親がいる55～69歳の男女に、親の生活資金や、親が亡くなった際に必要な葬式やお墓などの資金について、どの程度心配しているかをたずねたところ、「心配していない」（「あまり心配していない」＋「全く心配していない」）が6割強～8割強と高くなっています。

年齢層別にみると、男性は50代後半60.1%・60代前半71.5%・60代後半77.5%、女性は50代後半68.3%・60代前半79.0%・60代後半82.5%と、年齢層が高いほど「心配していない」が高くなっており、女性のほうが「心配していない」が高いことがわかります（図表1▶）。

図表1▶ 親の生活資金や親が亡くなった際に必要な葬式やお墓などの資金について、どの程度心配しているか（存命中の親がいる55～69歳の男女：男女別：年齢層別）

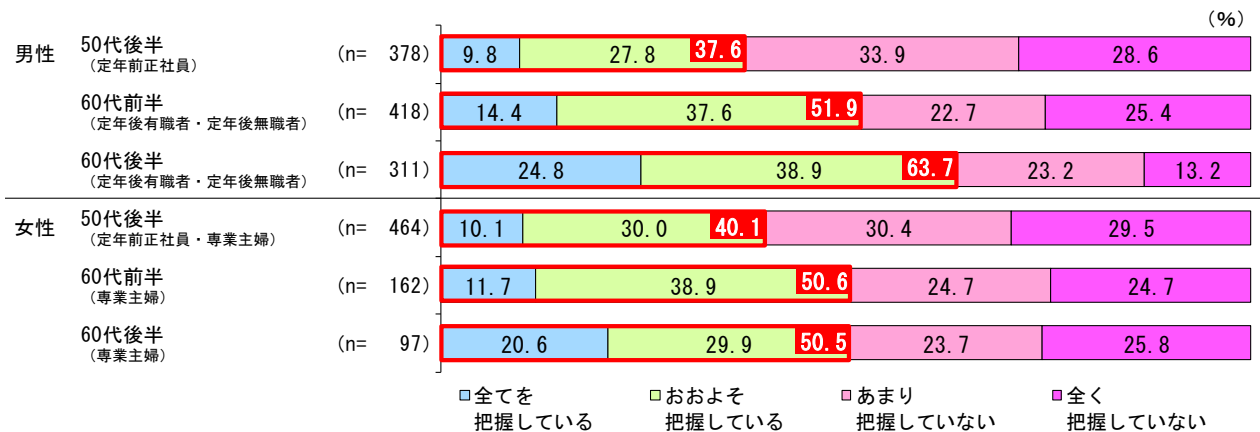


➤ **60代の男性5割強～6割強・女性5割強が親の預貯金の状況を把握**

55～69歳の男女に、親の金融資産である預貯金の状況をどの程度把握しているかたずねました。年齢層別にみると、年齢層が高くなるにつれて「把握している」（「全てを把握している」＋「おおよそ把握している」）が高くなります。特に男性は50代後半37.6%、60代後半63.7%と、26.1ポイント高くなっています。

女性の50代後半は40.1%と男性（37.6%）よりやや高いですが、60代後半では50.5%で、男性（63.7%）より13.2ポイント低くなります（図表2 ▶）。

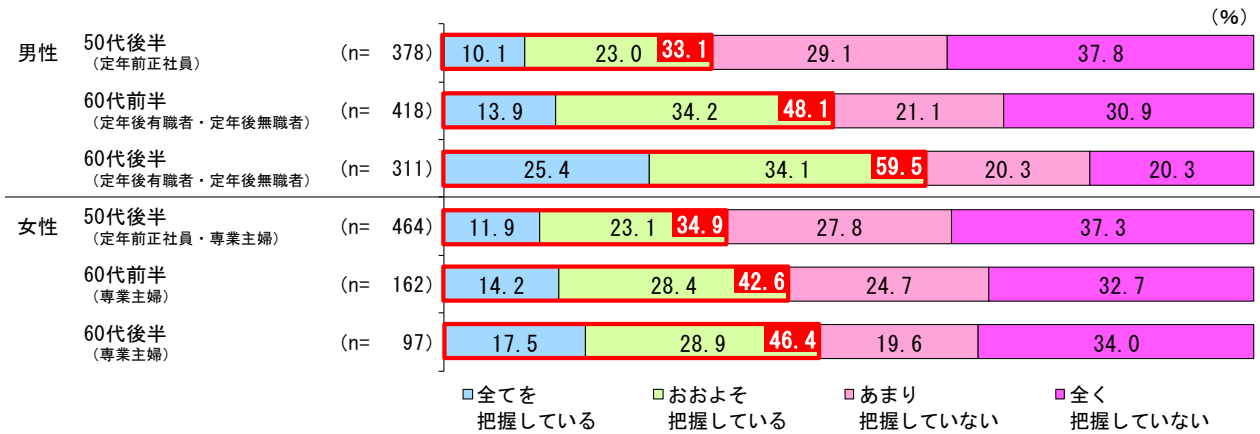
図表2 ▶ 親の金融資産のうち、預貯金の状況をどの程度把握しているか
（存命中の親がいる55～69歳の男女：男女別：年齢層別）



➤ **60代の男性5割弱～6割弱・女性4割強～5割弱が親の有価証券の状況を把握**

55～69歳の男女に、親の金融資産である有価証券の状況をどの程度把握しているかたずねました。「把握している」（「全てを把握している」＋「おおよそ把握している」）割合は、年齢層が高くなるにつれて上昇し、50代後半では男女ともに3割強ですが、60代後半では男性59.5%・女性46.4%まで高くなります（図表3▶）。

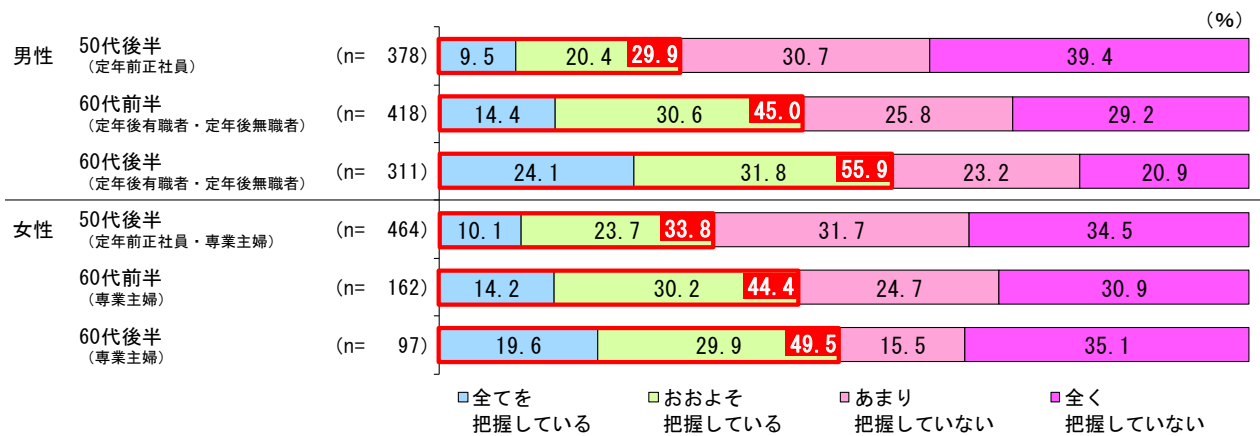
**図表3 ▶ 親の金融資産のうち、有価証券の状況をどの程度把握しているか
（存命中の親がいる55～69歳の男女：男女別：年齢層別）**



➤ **60代の男性4割強～6割弱・女性4割強～5割弱が親の保険の状況を把握**

55～69歳の男女に、親の金融資産である保険（かんぽ・共済等含む）の契約状況をどの程度把握しているかたずねました。「把握している」（「全てを把握している」＋「おおよそ把握している」）は、50代後半では男女ともに約3割ですが、60代後半では男性55.9%・女性49.5%まで高くなります。60代後半における男女差は6.4ポイントで、預貯金や有価証券ほどの男女差（約13ポイント）はみられませんでした（図表4▶）。

図表4▶ 親の金融資産のうち、保険の状況をどのくらい理解しているか
（存命中の親がいる55～69歳の男女：男女別：年齢層別）



2. 親の財産の管理や支援

- ◎ 60代後半の約3割が、親の預貯金などの管理や管理の支援を実施
- ◎ 親の預貯金や財産の一部でも管理や管理の支援をしている理由は、認知症の兆候がある親しかいない人の場合、「親のATM操作・利用時の支障」が4割強

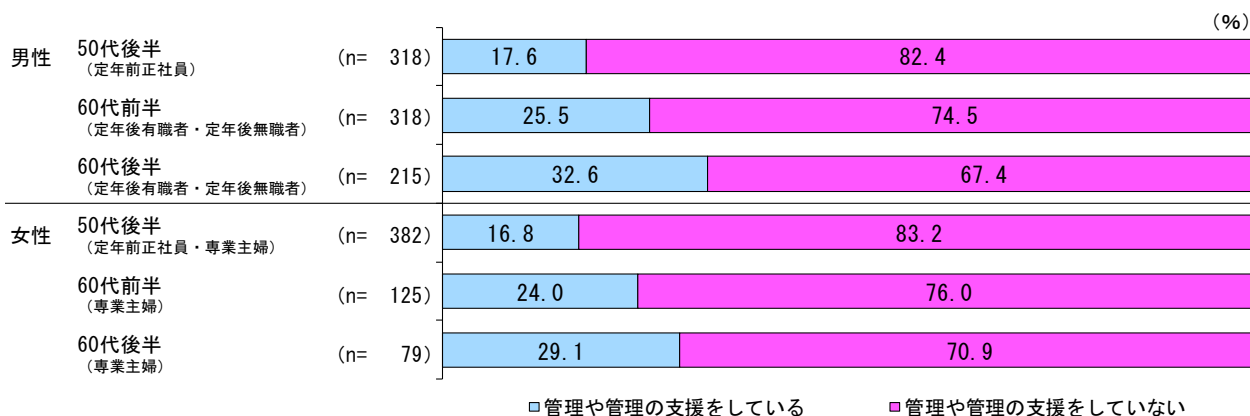
➤ 60代後半の約3割が、親の預貯金などの管理や管理の支援を実施

存命中の親が認知症と診断されていない55～69歳の男女^(注1)に、親の預貯金や財産について、一部でも管理または管理の支援をしているかたずねたところ、2割弱～3割強が「管理や管理の支援をしている」ようです。男女ともに年齢が高いほど「管理や管理の支援をしている」割合が高くなっています(図表5▶)。

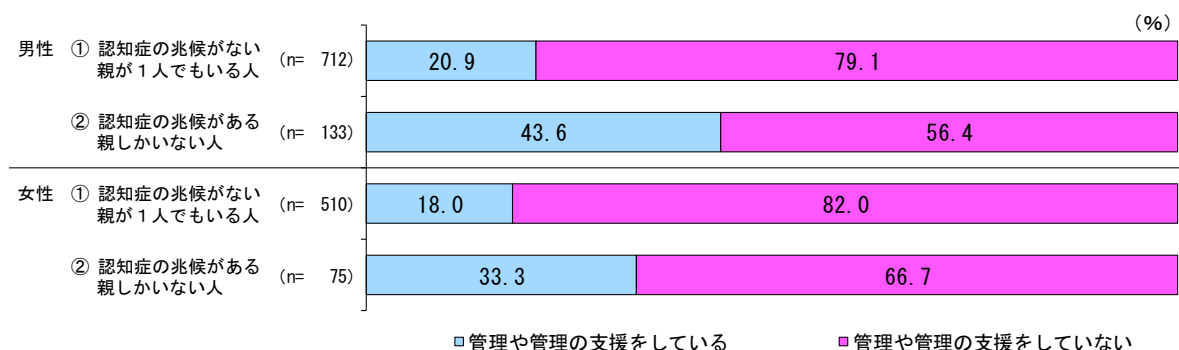
次に「①認知症の兆候がない親が1人でもいる人」と「②認知症の兆候がある親しかいない人」別にみてみます。男女ともに②の「管理や管理の支援をしている」割合は①の約2倍近くあり、特に男性の②は女性の②より10.3ポイント高くなっています。男性のほうが両親の状態に不安を感じた場合、親の預貯金や財産を心配して、管理や管理の支援をする人が多いようです(図表6▶)。

(注1) 自身の親が存命中で、その親は認知症の兆候もないか、または認知症の兆候はあるが認知症との診断はされていない男女

図表5 ▶ 親の預貯金や財産の一部でも管理や管理の支援をしているか
(存命中の親が認知症と診断されていない55～69歳の男女：男女別：年齢層別)



図表6 ▶ 親の預貯金や財産の一部でも管理や管理の支援をしているか
(存命中の親が認知症と診断されていない55～69歳の男女：男女別：父母の状態別)



➤ **親の預貯金や財産の一部でも管理や管理の支援をしている理由は、認知症の兆候がある親しかいない人の場合、「親のATM操作・利用時の支障」が4割強**

存命中の親が認知症と診断されておらず、その親の預貯金や財産の一部でも管理や管理の支援をしている人に、管理・支援をする理由となった親の状態についてたずねました。

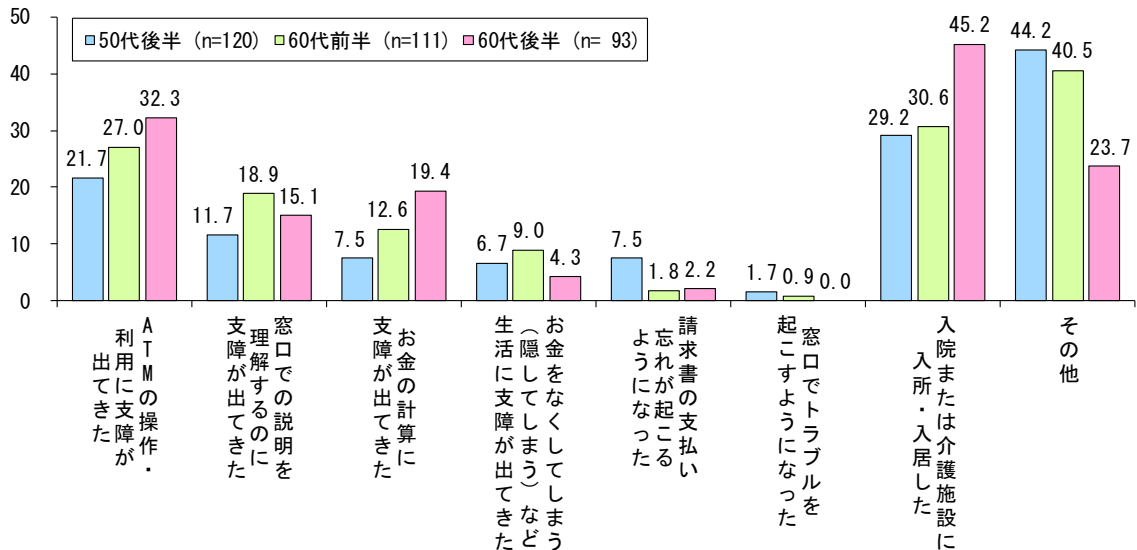
まず、年齢層別にみてみたところ、50代後半・60代前半は「その他」が4割強で最も高く、次に「入院または介護施設に入所・入居した」が約3割、「ATMの操作・利用に支障が出てきた」が50代後半21.7%・60代前半27.0%と続きます。60代後半は「入院または介護施設に入所・入居した」が45.2%と最も高く、「ATMの操作・利用に支障が出てきた」32.3%、「その他」23.7%、「お金の計算に支障が出てきた」19.4%と続きます（図表7 ▶）。

次に「①認知症の兆候がない親が1人でもいる人」と「②認知症の兆候がある親しかいない人」別にみてみます。

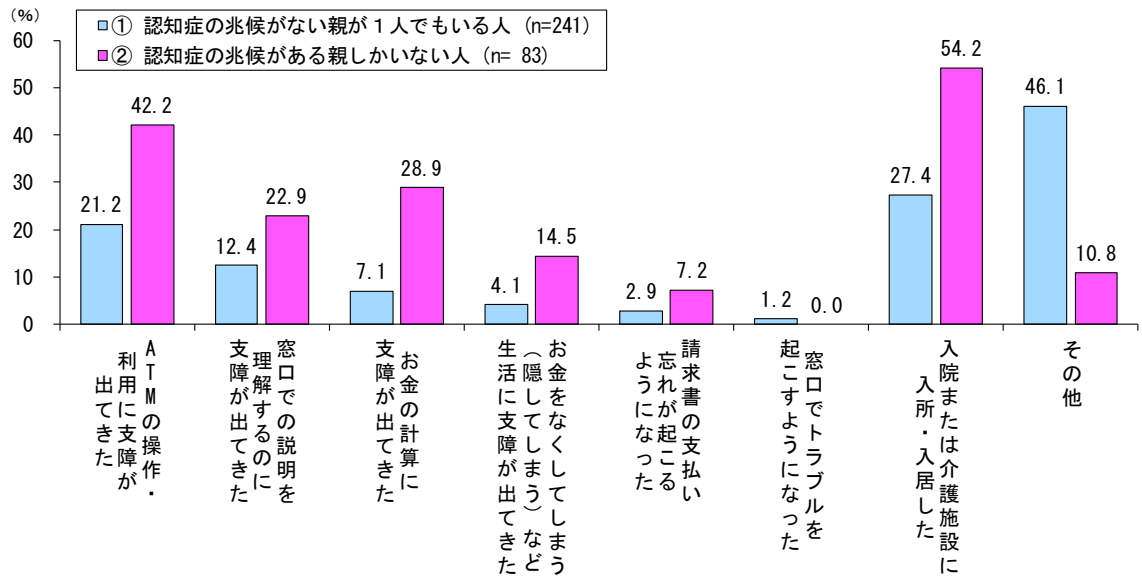
①では「その他」を除けば、「入院または介護施設に入所・入居した」が27.4%と最も高く、「ATMの操作・利用に支障が出てきた」21.2%と続きます。

一方、②は①以上に、「入院または介護施設に入所・入居した」（54.2%）と「ATMの操作・利用に支障が出てきた」（42.2%）の割合が高くなっている他に、「お金の計算に支障が出てきた」（28.9%）、「窓口での説明を理解するのに支障が出てきた」（22.9%）など認知能力に少し不安を感じているような理由が続きます（図表8 ▶）。

図表7 ▶ 親の預貯金や財産の一部でも管理や管理の支援をする理由となった親の状態について
 （存命中の親が認知症と診断されていない55～69歳の男女：年齢層別：3つ以内で回答）



図表8 ▶ 親の預貯金や財産の一部でも管理や管理の支援をする理由となった親の状態について
 (存命中の親が認知症と診断されていない55~69歳の男女：父母の状態別：3つ以内で回答)



3. 成年後見制度や家族信託の利用

- ◎ 両親ともに認知症ではない人の場合、成年後見制度の知識がない人は男性 55.4%・女性 53.4%、家族信託の知識がない人は男女ともに 8 割弱
- ◎ 親が認知症でも成年後見制度や家族信託を利用していない人は 9 割強
- ◎ 成年後見制度や家族信託を利用していない人のうち約 3 人に 1 人は、「成年後見制度や家族信託を利用する必要性を感じていない」
- ◎ 親が認知症と診断される場合に備えて、認知症診断前に任意後見制度や家族信託の利用を希望する 60 代は、男性約 2 割・女性 3 割弱～4 割弱

▶ 両親ともに認知症ではない人の場合、成年後見制度の知識がない人は男性 55.4%・女性 53.4%、家族信託の知識がない人は男女ともに 8 割弱

55～69 歳の男女に、成年後見制度^(注1)についてどの程度知っているかをたずねました。父母の状態別にみると、両親ともに認知症ではない男性の場合は「成年後見制度を知らない」（「あまり知らない」＋「全く知らない」）55.4%、親が認知症、または認知症の兆候がある男性の場合は 49.2% となっています。一方、両親ともに認知症ではない女性の場合は 53.4%、親が認知症、または認知症の兆候がある女性の場合は 38.7% となっており、特に親が認知症、または認知症の兆候がある女性は、男性よりも 10.5 ポイント低くなっています。

親が認知症、または認知症の兆候がある人のほうが、両親ともに認知症ではない人よりも成年後見制度の認識が男女ともに高くなっています。また、男性より女性のほうがその認識は高いですが、これは親を介護したり接することが、一般的に男性よりも多いことから、認知症の親の財産管理方法を意識したり、調べたりする機会も多いのかもしれません（**図表 9 ▶**）。

また、成年後見人制度とは別の有力な代替手段のひとつである家族信託^(注2)についても、どの程度知っているかをたずねました。「家族信託を知らない」（「あまり知らない」＋「全く知らない」）割合は、両親ともに認知症ではない男性 76.4%・女性 78.9%、親が認知症、または認知症の兆候がある男性 78.4%・女性 72.5%と、家族信託への認識は成年後見人制度と比べてかなり低くなっています（**図表 10 ▶**）。

（注1）成年後見制度とは、認知症などの理由で判断能力が不十分になる場合、不動産や預貯金などの財産管理、介護サービスや施設の入所などの契約、遺産分割の協議などを自分で行なうことが難しいことがあるため、その人を保護し支援していくための制度で、以下 2 つの制度があります

- 法定後見制度 … 法定後見制度は、「後見」「保佐」「補助」の 3 つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じた制度を利用できます。家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を得ないでした不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって、本人を保護・支援します

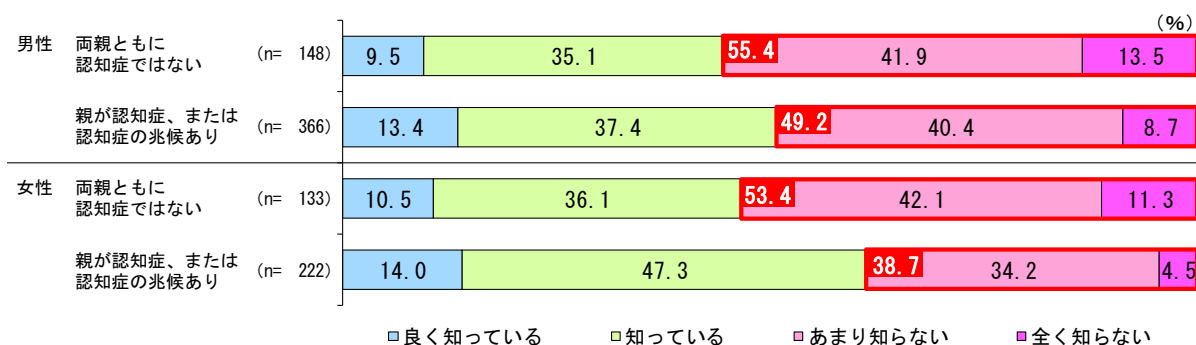
- 任意後見制度 … 任意後見制度は、本人が十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人(任意後見人)に、自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約(任意後見契約)を公証人の作成する公正証書で結んでおくものです。本人の判断能力が低下した後に、任意後見人が、任意後見契約で決めた事務について、家庭裁判所が選任する「任意後見監督人」の監督のもと本人を代理して契約などをすることによって、本人の意思に従った適切な保護・支援をすることが可能となります

(出所：法務省民事局「いざという時のために 知って安心 成年後見制度 成年後見登記」をもとに作成)

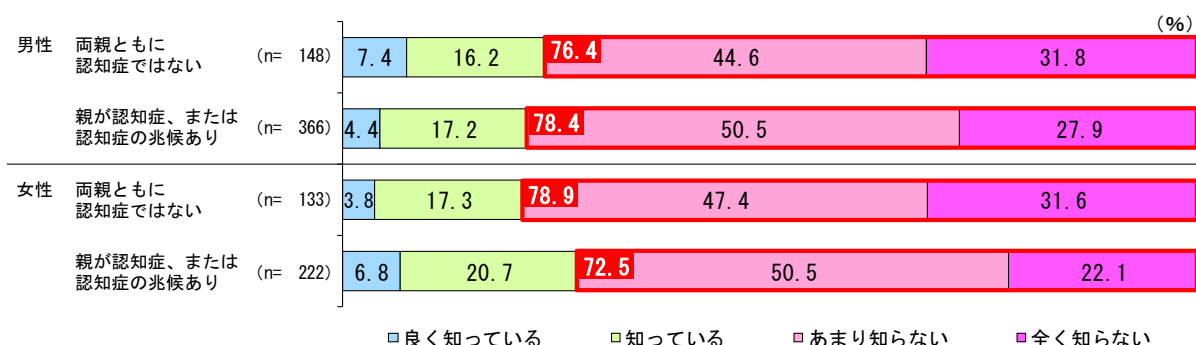
(注2) 家族信託とは、民事信託の一種で、家族に財産の管理を委託する制度のことです。2007年に改正信託法が施行されたことで民事信託の自由度が高まり、利用しやすい制度となりました。親が子に財産を託す場合、親を委託者兼受益者、子を受託者として契約を結ぶケースが多いです。受託者は契約に従って財産を管理、運営、処分し、得た利益を受益者に給付することとなります。高齢化社会において、主に親が認知症になった場合に有効な財産管理の手法として同制度への注目が高まっています

(出所：コトバンクから「家族信託」を検索し、[朝日新聞出版「知恵蔵 mini」](#)をもとに作成)

図表9 ▶ 成年後見制度について、どの程度知っているか
(55～69歳の男女：男女別：父母の状態別 (注3))



図表10 ▶ 家族信託について、どの程度知っているか
(55～69歳の男女：男女別：父母の状態別 (注3))



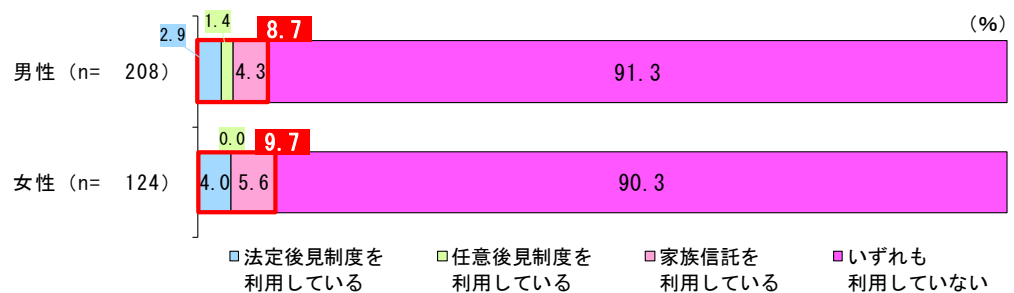
(注3) 認知症ではない父のみ存命中の場合と、認知症ではない母のみ存命中の場合は、亡くなっている親に認知症の症状があったか不明であるため、分析対象から除外

➤ **親が認知症でも成年後見制度や家族信託を利用していない人は9割強**

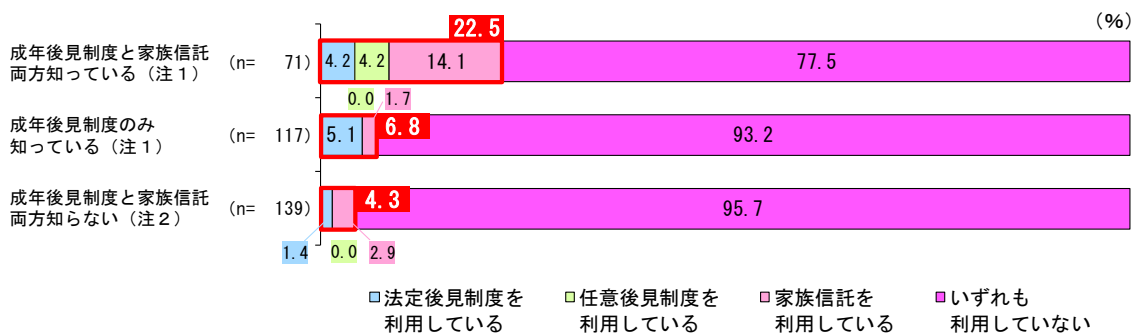
現在親が認知症と診断されている 55～69 歳の男女に、親の財産管理で成年後見制度や家族信託を利用しているかたずねたところ、男女ともに「いずれも利用していない」が9割強で、「成年後見制度や家族信託を利用している」（「法定後見制度を利用している」＋「任意後見制度を利用している」＋「家族信託を利用している」）は、男性 8.7%・女性 9.7%と1割弱でした（図表 11 ▶）。

また、成年後見制度と家族信託の理解度別にみても、「成年後見制度と家族信託両方知っている」人の場合「成年後見制度や家族信託を利用している」割合は 22.5%と、他の場合より高く、特に「家族信託を利用している」が 14.1%で、成年後見制度を利用する人より高くなっています。成年後見制度と家族信託の両方を知ること、家族信託の使いやすさなどの利点を認識し利用することも多いのではないのでしょうか（図表 12 ▶）。

図表 11 ▶ 親の金融資産管理で成年後見制度や家族信託を利用しているか
（親が認知症と診断されている 55～69 歳の男女：男女別）



図表 12 ▶ 親の金融資産管理で成年後見制度や家族信託を利用しているか
（親が認知症と診断されている 55～69 歳の男女：成年後見制度と家族信託の理解度別）

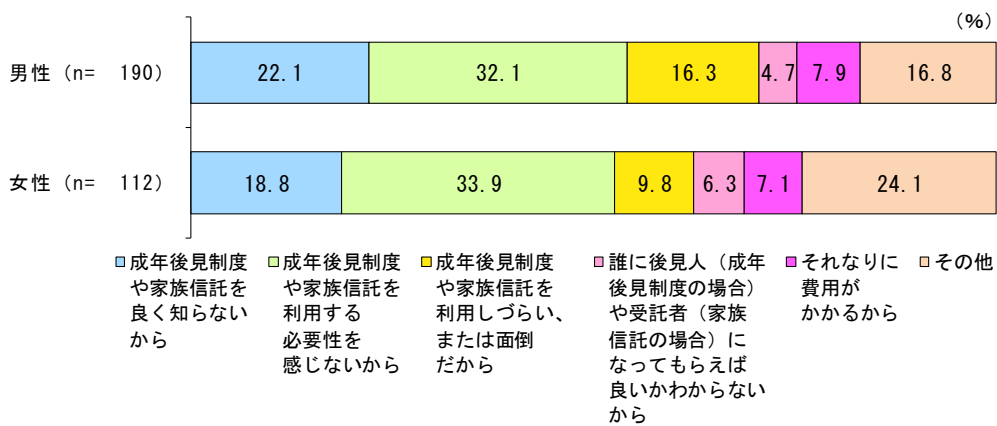


(注1)「知っている」は「良く知っている」または「知っている」の人
(注2)「知らない」は「あまり知らない」または「全く知らない」の人

➤ **成年後見制度や家族信託を利用していない人のうち約3人に1人は、「成年後見制度や家族信託を利用する必要性を感じていない」**

親が認知症と診断されているが、現在成年後見制度や家族信託を利用していない 55～69歳の男女に、利用していない理由をたずねました。男女ともに「利用する必要性を感じないから」が男性 32.1%・女性 33.9%と最も高くなっています。男性は「良く知らないから」22.1%、「その他」16.8%、「利用しづらい、または面倒だから」16.3%、女性は「その他」24.1%、「良く知らないから」18.8%、「利用しづらい、または面倒だから」9.8%と続いています。男女差をみると、女性は「その他」が男性より7.3ポイント高く、反対に女性は「利用しづらい、または面倒だから」が男性より6.5ポイント低くなっています（**図表 13**▶）。

図表 13 ▶ 成年後見制度や家族信託を利用していない理由
（親が認知症と診断されているが、成年後見制度や家族信託を利用していない 55～69 歳の男女：男女別）



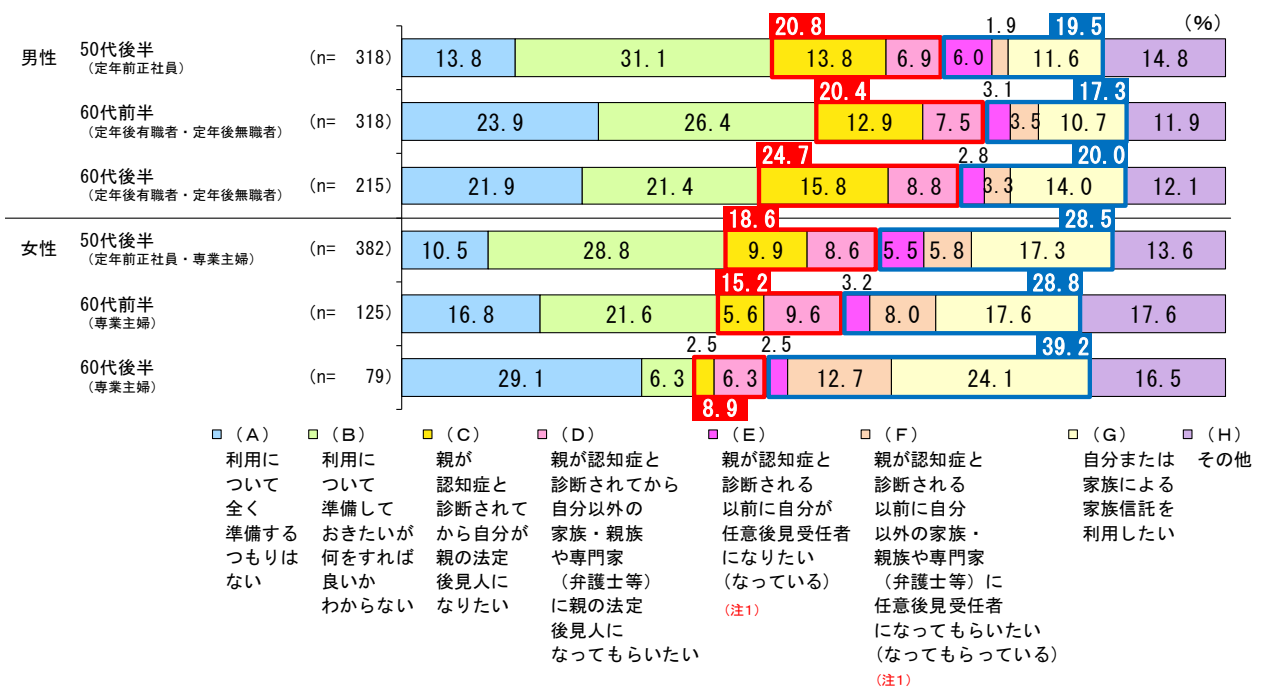
➤ **親が認知症と診断される場合に備えて、認知症診断前に任意後見制度や家族信託の利用を希望する 60 代は、男性約 2 割・女性 3 割弱～4 割弱**

現在、親が認知症ではない 55～69 歳の男女に、今後、親が認知症と診断される場合に備えて、財産管理を円滑に行なえるようにするために、成年後見制度や家族信託の利用についてどのように考えているかたずねました。まず、50 代後半と 60 代前半の男性は「(B) 利用について準備しておきたいが何をすれば良いかわからない」が約 3 割 (50 代後半 31.1%・60 代前半 26.4%) と、最も高くなっています。60 代後半では (B) が 21.4% へ減少しており、「(A) 利用について全く準備するつもりはない」21.9% と同水準になっています。

女性の 50 代後半では「(B) 利用について準備しておきたいが何をすれば良いかわからない」が 28.8% と最も高いですが、60 代後半では 6.3% と 22.5 ポイント減少しています。一方、「(A) 利用について全く準備するつもりはない」は 50 代後半が 10.5% であったのに対し、60 代後半は 29.1% と 18.6 ポイント増加しています。

次に、成年後見制度や家族信託の利用を考えている人を「認知症診断後に対応」(C+D) と「認知症診断前に対応」(E+F+G) とで比較してみると、男性は 50 代後半では「認知症診断後に対応」20.8%・「認知症診断前に対応」19.5% と同じくらいですが、60 代になると、「認知症診断後に対応」がやや高くなっています。女性は逆に「認知症診断前に対応」のほうが高く、特に 60 代後半では「認知症診断前に対応」39.2%・「認知症診断後に対応」8.9% と差が大きくなっています (図表 14 ▶)。

図表 14 ▶ 今後、親が認知症と診断される場合に備えて、成年後見制度や家族信託の利用についてどのように考えているか (現在、親が認知症ではない 55～69 歳の男女：男女別：年齢層別)



(注1) 任意後見受任者は、委任者と任意後見契約を締結した人で、将来委任者が判断能力を失った際、任意後見人として委任者の財産管理等を行ないます

II. 金融リテラシー

1. 金融リテラシーの理解度

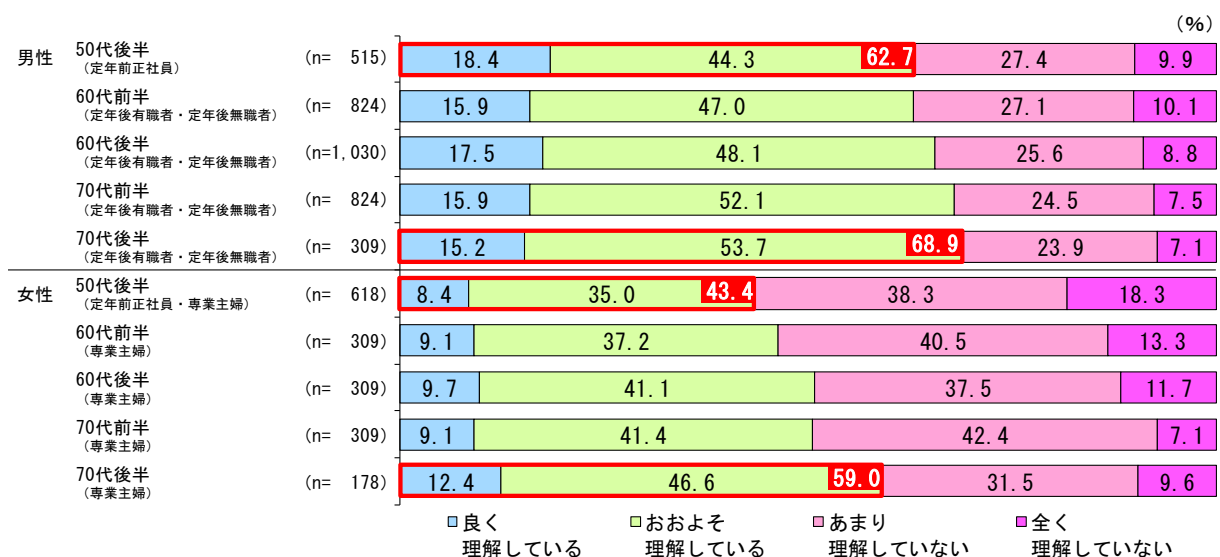
- ◎ 男性 6 割強～7 割弱・女性 4 割強～6 割弱は、金融リテラシーの理解度が高い
- ◎ 夫婦で 3000 万円以上の金融資産を保有している人のうち、金融リテラシーの理解度が高い人は男性 9 割弱・女性 8 割弱
- ◎ 職場での公的年金等の研修受講経験者は、金融リテラシーの理解度が高い

➤ 男性 6 割強～7 割弱・女性 4 割強～6 割弱は、金融リテラシーの理解度が高い

55～79 歳の男女に、金融リテラシー^(注1)について、どの程度理解しているかたずねたところ、「理解度が高い」（「良く理解している」＋「おおよそ理解している」）が男女とも 70 代後半で最も多くなっています（50 代後半男性 62.7%・女性 43.4%、70 代後半男性 68.9%・女性 59.0%）（**図表 15**▶）。

（注1）本レポート上の金融リテラシーとは、「自身の資産形成をするにあたり、分散投資によってリスクを低減したり、インフレの保有資産への影響を考慮したりすることの重要性を理解していること」としています

図表 15▶ 金融リテラシーの理解度
(55～79 歳の男女：男女別：年齢層別)

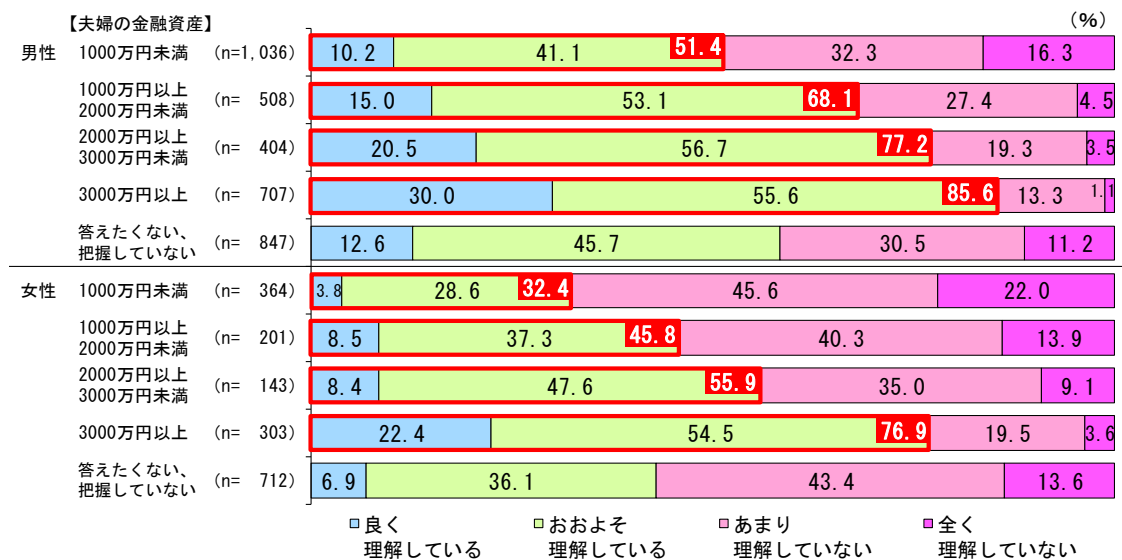


➤ 夫婦で 3000 万円以上の金融資産を保有している人のうち、金融リテラシーの理解度が高い人は男性 9 割弱・女性 8 割弱

次に、夫婦の金融資産額別に、金融リテラシーに対する理解度をみると、男性では金融資産が多い人ほど、「良く理解している」、「おおよそ理解している」とも高い割合となり、「理解度が高い」（「良く理解している」＋「おおよそ理解している」）は 3000 万円以上の人で最も多く、85.6%となっています。1000 万円未満の人の「理解度が高い」は 51.4%となっています。

女性でも金融資産が多くなる人ほど、「理解度が高い」が多くなっていますが、金融資産額 3000 万円以上の人 76.9%、1000 万円未満の人 32.4%と、全体的に男性よりも少なくなっています（図表 16▶）。

図表 16▶ 金融リテラシーの理解度
（55～79 歳の男女：男女別：夫婦の金融資産額別）

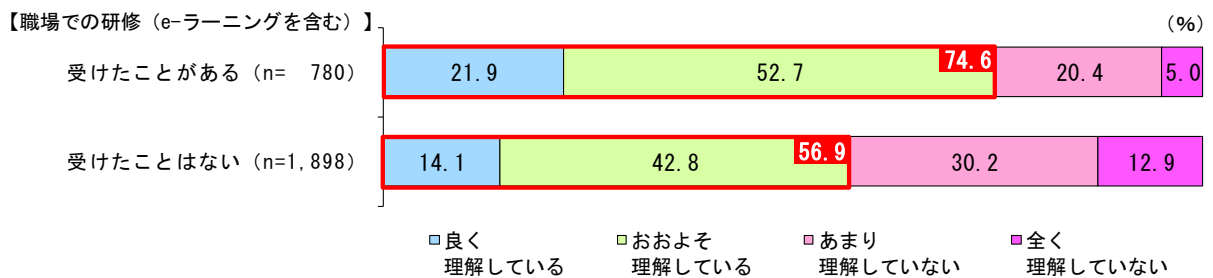


➤ **職場での公的年金等の研修受講経験者は、金融リテラシーの理解度が高い**

専業主婦を除く 55～69 歳の男女に、公的年金や老後の生活設計について、職場での研修（e-ラーニングを含む）の受講有無別に、金融リテラシーについての理解度をみると、研修を「受けたことがある」人では金融リテラシーの「理解度が高い」（「良く理解している」＋「おおよそ理解している」）が 74.6%と、研修を「受けたことはない」人の 56.9%と比べて 17.7 ポイントの差があります。

職場で研修を受けることが、金融リテラシーの理解を促す効果的な機会となっていることがうかがえます（**図表 17**▶）。

図表 17▶金融リテラシーの理解度
（専業主婦を除く 55～69 歳の男女：職場での研修受講の有無別）



2. リスク性資産の運用状況

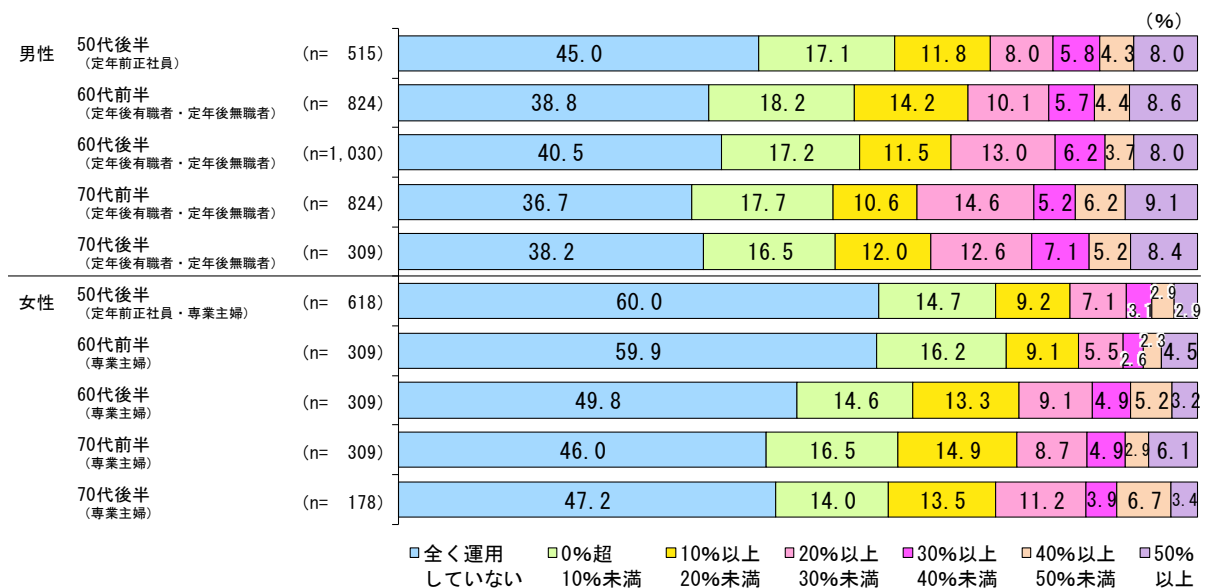
- ◎ リスク性資産を全く運用しない男性 4 割弱～ 5 割弱・女性 5 割弱～ 6 割
- ◎ 金融リテラシーを全く理解していない人のうち、リスク性資産を全く運用していない割合は 84.9%

➤ リスク性資産を全く運用しない男性 4 割弱～ 5 割弱・女性 5 割弱～ 6 割

55～79 歳の男女に、自身で保有する金融資産のうち、何パーセント程度をリスク性資産（株式・投資信託・外貨預金等）として運用しているかをたずねたところ、「全く運用していない」が年齢層通じてそれぞれ 4 割弱～ 6 割と最も高く、そのうち男性では 50 代後半男性（45.0%）、女性では 50 代後半（60.0%）・60 代前半女性（59.9%）の割合が高くなっています。男性では 60 代前半以降、女性では 60 代後半以降は年齢が上がっても運用割合に大きな変化はみられません（男性約 4 割・女性 5 割弱）。

リスク性資産を全く運用していない女性の割合は、同年代の男性よりも 50 代後半で 15.0 ポイント、60 代前半で 21.1 ポイント、60 代後半以降で約 9 ポイント高くなっています（**図表 18**▶）。

図表 18▶ 金融資産のうちリスク性資産で運用している割合
(55～79 歳の男女：男女別：年齢層別)



➤ **金融リテラシーを全く理解していない人のうち、リスク性資産を全く運用していない割合は84.9%**

55～79歳の男女に、金融リテラシーへの理解度別に、自身の金融資産におけるリスク性資産（株式・投資信託・外貨預金等）の運用割合をみると、金融リテラシーの理解度が低くなるにしたがって、リスク性資産を「全く運用していない」割合は高くなります（「良く理解している」18.5%・「全く理解していない」84.9%）。資産寿命を延ばし、老後資産を形成するための投資を本格的に促すためには、金融リテラシーへの理解を進めていくことが有効なのかもしれません（図表19▶）。

**図表19▶金融資産のうちリスク性資産で運用している割合
（55～79歳の男女：金融リテラシーの理解度別）**

